

障がい者の社会への“完全参加と平等”を！

ときめきFukuoka

2024.5
No. 275



令和6年度福岡市の障がい福祉関係予算と 新規・拡充事業の主な施策を紹介

- 05 福障協だより「令和6年度障害福祉サービス報酬改定について」
- 07 身障協だより「改正障害者差別解消法」が施行されました
- 10 令和6年度福岡市身体障害者福祉協会の主な大会・行事予定
- 11 5月・6月の企画展示情報～福岡市介護実習普及センターより～



ごあいさつ

福岡市福祉局障がい者部長 竹森 活郎

平素より福岡市の障がい福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

福岡市では、「みんながやさしい、みんなにやさしい『ユニバーサル都市・福岡』」の実現に向けて、障がいの有無にかかわらず、すべての人にとって、暮らしやすいまちづくりを進めております。

障がい福祉施策の推進にあたっては、令和3年8月に策定しました「福岡市保健福祉総合計画」の障がい者分野において、「①安心して地域で暮らせる基盤づくり」「②多様性を認め合い、大切にしようまちづくり」「③誰もがいきいきと暮らせる環境づくり」「④子どもの健やかな成長」の4つの基本目標を掲げ、重度障がい者の増加や障がい者の高齢化が進む中、「親なき後」の地域での安心した生活を見据えた、地域生活の支援や社会参加への支援、差

別解消の推進などに取り組んでおります。

特に令和6年度については、グループホームにおける重度障がい者や強度行動障がい者の受入促進を行うほか、ICTを活用した就労の場づくりや障がい者の工賃向上支援などに取り組みます。さらに、福岡市障がい者差別解消条例の改正により、令和6年4月から事業者による合理的配慮の提供を義務化し、より一層、誰もが個人として尊重しあい、支えながら暮らせる福岡になることを目指し、事業者や地域への周知・啓発を強化してまいります。

昨今、ウェルビーイングやダイバシティといった、経済性や合理性だけにとらわれない新しい価値観が重視されるようになり、「自分らしく生きる」ことへの関心が高まっています。

福岡市は、障がいのある人が、必

要な支援を受けながら自らの能力を最大限に発揮し、地域や家庭でいきいきと生活できるまちづくりを目指し、障がい福祉施策を推進してまいりますので、変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



SOCIAL GOOD JOURNEY FUKUOKA～私が助けて助けられる話～
(障がい者差別解消啓発動画キャプチャー)



福岡市の令和6年度の一般会計の予算は、教育・保育給付費や児童手当改正等によることも育成費の増や、教育環境の充実等による教育費の増、物価高騰緊急支援給付金等により、令和5年度当初に引き続き1兆円を超え、過去最大の1兆825億円となっています。

一方、市税収入においても、納税義務者数の増加や、企業収益の改善、土地評価額の上昇等に伴い、市税収入は過去最高を更新しています。財政規律を保ちつつ、重点事業をはじめ特に取組みを強化すべき施策・事業を積極的に推進していきます。

一人ひとりがそれぞれの幸せを感じることのできる社会を実現していくため、次代を担う子どもから高齢者まで、誰もが安心して自分らしく生活できる環境づくりや、災害や社会の変化にも強いまちづくりを進めていく必要があります。

福岡市の予算のうち、福祉局の一般会計の予算は、1,839億円で、障がい保健福祉費は、530億円と、前年度に比べ48億円、10.1パーセントの増となっており、障がい福祉サービスの利用者の増加に加え、各種新規・拡充事業に対応した予算となっております。

令和6年度の福岡市の障がい福祉施策におきましては、障がいのある人が自らの能力を最大限に発揮し、「親なき後」にも住み慣れた地域や家庭で安心して生活できる社会をめざして、強度行動障がいのある方などのグループホームへの受け入れ促進等を図るとともに、ICTを活用した就労の場づくりや障がい者の工賃向上支援、障がいを理由とする差別解消の推進などに取り組みます。

令和6年度予算に計上した新規・拡充事業等の主な施策は次のとおりです。

1 重度障がい者等への支援

障がい者が地域や家庭で安心していきいきと暮らせる社会を目指し、重度障がい者受入れ促進のための施設改修費を助成するなど、支援に取り組みます。

○強度行動障がい者への支援

拡充

●支援拠点施設「か〜む」に地域移行の支援員を配置

「か〜む」からグループホームなどの地域移行に際し、受け入れ先へ支援員が継続的に支援します。

新規

●受け入れ先への部屋の改修費用等の助成

「か〜む」からの地域移行に際し、受け入れ先へ個室化などの改修費用等を助成します。



拡充

●強度行動障がい者支援研修の対象者拡大

従来のサービス管理者向けの実習研修に加え、新たに法人等の経営者や支援員向けの研修を実施し、事業所等の受け入れ体制強化を図ります。

○重度障がい者の受入促進

新規

●受入施設（生活介護・短期入所）の改修費用等を助成

医療的ケアが必要な方などの受け入れに必要な設備改修や備品購入にかかる費用を助成します。



●グループホームでの重度障がい者の受け入れ促進

重度障がい者を受け入れるために必要な職員加配費用相当分を補助します。

2 様々な働き方の支援

障がい者がいきいきと活躍するために様々な働き方の支援を行います。

○重度障がい者の活躍の支援

外出困難な重度障がい者等が、分身ロボットを遠隔操作し、自宅に居ながら、高齢者施設でのコミュニケーション等の業務のほか、新たに開拓する活躍先での就労にチャレンジします。



○障がい者の雇用促進

障がい者の企業への就労を促進するため、障がい者就労支援センターにおいて、障がい者やその家族への支援、企業への啓発・助言、就労移行支援事業所等への支援などを行います。

○障がい者施設で働く障がい者の収入アップ支援

障がい者工賃向上支援センターが企業への業務開拓や障がい者施設への受注調整、受注体制づくりなど、一体的な支援を行うことで、障がい者の工賃アップを支援します。

3 障がいを理由とする差別の解消

全ての人が互いに尊重し、支え合う共生社会の実現に向け、差別解消に取り組みます。

新規

○障がい者差別解消の取組み

・地域における障がい者差別解消などの理解を深める取組みを推進

地域団体（自治会、校区自治協議会など）からの依頼に基づき、障がい当事者を講座や交流事業などの講師として派遣



①地域団体が講師
派遣依頼を申込み



②地域団体と講師
が詳細を調整



③障がい当事者が講話
などを行う

・事業者に対し、合理的配慮の提供などの周知を実施

その他、今年度も引き続き、各種障がい福祉サービス、地域生活支援事業等の充実に努めてまいります。

福岡市では、障がい者差別解消条例を改正し、令和6年4月より、事業者による合理的配慮の提供が努力義務から義務となりました。
詳細は福岡市のホームページからご覧ください。

